

新旧対照表

変 更 前	変 更 後
<p>別 紙</p> <p>1 特定事業の名称 学校設置会社による学校設置事業（816）</p> <p>2 規制の特例措置の適用を受けようとする者 （1）株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 勝夫 住所 東京都港区愛宕2-5-1</p> <p>（2）株式会社日本サイバー教育研究所 代表取締役 宮内 謙 住所 福岡市博多区沖浜町12番1号</p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 構造改革特別区域計画の認定の日</p> <p>4 特定事業の内容 ＜事業関与主体＞ （1）株式会社 東京リーガルマインド （2）株式会社 日本サイバー教育研究所 ＜事業が行われる区域＞ 福岡市の全域 ＜事業の開始日＞ （1）平成17年4月～</p>	<p>別 紙</p> <p>1 特定事業の名称 学校設置会社による学校設置事業（816）</p> <p>2 規制の特例措置の適用を受けようとする者 （1）株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 勝夫 住所 東京都千代田区三崎町2-2-12</p> <p>（2）株式会社日本サイバー教育研究所 代表取締役 宮内 謙 住所 福岡市博多区沖浜町12番1号</p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 構造改革特別区域計画の認定の日</p> <p>4 特定事業の内容 ＜事業関与主体＞ （1）株式会社 東京リーガルマインド （2）株式会社 日本サイバー教育研究所 ＜事業が行われる区域＞ 福岡市の全域 ＜事業の開始日＞ （1）平成17年4月～</p>

新旧対照表

<p>(2) 平成19年4月～ <事業により実現される行為></p> <p>(1) 株式会社東京リーガルマインドによる大学が大学の設置主体として、通学及び通信（本部に該当しないキャンパスとして）の両教育課程を実施</p> <p>(2) 株式会社日本サイバー教育研究所が、大学の設置主体として、インターネットによる通信制大学を設置</p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 <省略></p>	<p>(2) 平成19年4月～ <事業により実現される行為></p> <p>(1) 株式会社東京リーガルマインドによる大学が大学の設置主体として、通学及び通信（本部に該当しないキャンパスとして）の両教育課程を実施</p> <p><u>大学名称：LEC東京リーガルマインド大学</u> <u>学部学科：総合キャリア学部総合キャリア学科</u> <u>学位名称：学士（キャリア開発）</u> <u>収容定員：1,150名</u></p> <p>(2) 株式会社日本サイバー教育研究所が、大学の設置主体として、インターネットによる通信制大学を設置</p> <p><u>大学名称：サイバー大学（Cyber University）</u> <u>学部名称：IT総合学部IT総合学科</u> <u>世界遺産学部世界遺産学科</u> <u>学位名称：学士（IT総合学）</u> <u>学士（世界遺産学）</u> <u>収容定員：5,000名（各学部2,500名）</u></p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 <省略></p>
---	---

新旧対照表

別 紙	別 紙
<p>1 特定事業の名称 運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業（８２８）</p>	<p>1 特定事業の名称 運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業（８２８）</p>
<p>2 規制の特例措置の適用を受けようとする者 株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 勝夫 住所 東京都港区愛宕 2-5-1</p>	<p>2 規制の特例措置の適用を受けようとする者 株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 勝夫 住所 東京都千代田区三崎町 2-2-12</p>
<p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 構造改革特別区域計画の認定の日</p>	<p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 構造改革特別区域計画の認定の日</p>
<p>4 特定事業の内容 ＜事業関与主体＞ 株式会社 東京リーガルマインド ＜事業が行われる区域＞ 福岡市の全域 ＜事業の開始日＞ 平成17年4月～ ＜事業により実現される行為＞ 株式会社東京リーガルマインドによる運動場の代替措置を講じた大学設置</p>	<p>4 特定事業の内容 ＜事業関与主体＞ 株式会社 東京リーガルマインド ＜事業が行われる区域＞ 福岡市の全域 ＜事業の開始日＞ 平成17年4月～ ＜事業により実現される行為＞ 株式会社東京リーガルマインドによる運動場の代替措置を講じた大学設置 <u>大学名称：LEC東京リーガルマインド大学</u> <u>学部学科：総合キャリア学部総合キャリア学科</u></p>

新旧対照表

<p>5 当該規制の特例措置の内容 <省略></p>	<p><u>学位名称：学士（キャリア開発）</u> <u>収容定員：1, 150名</u></p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 <省略></p>
--------------------------------------	--

新旧対照表

別 紙	別 紙
<p>1 特定事業の名称 空地に係る要件の弾力化による大学設置事業（８２９）</p>	<p>1 特定事業の名称 空地に係る要件の弾力化による大学設置事業（８２９）</p>
<p>2 規制の特例措置の適用を受けようとする者 株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 勝夫 住所 東京都港区愛宕 2-5-1</p>	<p>2 規制の特例措置の適用を受けようとする者 株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 勝夫 住所 東京都千代田区三崎町 2-2-12</p>
<p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 構造改革特別区域計画の認定の日</p>	<p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 構造改革特別区域計画の認定の日</p>
<p>4 特定事業の内容 ＜事業関与主体＞ 株式会社 東京リーガルマインド ＜事業が行われる区域＞ 福岡市の全域 ＜事業の開始日＞ 平成17年4月～ ＜事業により実現される行為＞ 株式会社東京リーガルマインドが空地を設けることなく、福岡市内において大学の運営を行うことができるものとする。</p>	<p>4 特定事業の内容 ＜事業関与主体＞ 株式会社 東京リーガルマインド ＜事業が行われる区域＞ 福岡市の全域 ＜事業の開始日＞ 平成17年4月～ ＜事業により実現される行為＞ 株式会社東京リーガルマインドが空地を設けることなく、福岡市内において大学の運営を行うことができるものとする。 <u>大学名称：LEC東京リーガルマインド大学</u> <u>学部学科：総合キャリア学部総合キャリア学科</u></p>

新旧対照表

<p>5 当該規制の特例措置の内容 <省略></p>	<p><u>学位名称：学士（キャリア開発）</u> <u>収容定員：1, 150名</u></p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 <省略></p>
--------------------------------------	--

新旧対照表

別紙	別紙
<p>1 特定事業の名称 インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業（８３２）</p>	<p>1 特定事業の名称 インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業（８３２）</p>
<p>2 規制の特例措置の適用を受けようとする者 株式会社日本サイバー教育研究所 代表取締役 宮内 謙 住所 福岡市博多区沖浜町１２番１号</p>	<p>2 規制の特例措置の適用を受けようとする者 株式会社日本サイバー教育研究所 代表取締役 宮内 謙 住所 福岡市博多区沖浜町１２番１号</p>
<p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 構造改革特別区域計画の認定の日</p>	<p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 構造改革特別区域計画の認定の日</p>
<p>4 特定事業の内容 ＜事業関与主体＞ 株式会社 日本サイバー教育研究所 ＜事業が行われる区域＞ 福岡市の全域 ＜事業の開始日＞ 平成１９年４月～ ＜事業により実現される行為＞ 株式会社日本サイバー教育研究所が、大学の設置主体として、校舎等に係る要件の適用を受けずにインターネットによる通信制大学を設置</p>	<p>4 特定事業の内容 ＜事業関与主体＞ 株式会社 日本サイバー教育研究所 ＜事業が行われる区域＞ 福岡市の全域 ＜事業の開始日＞ 平成１９年４月～ ＜事業により実現される行為＞ 株式会社日本サイバー教育研究所が、大学の設置主体として、校舎等に係る要件の適用を受けずにインターネットによる通信制大学を設置</p>

新旧対照表

<p>5 当該規制の特例措置の内容 <省略></p>	<p><u>大学名称：サイバー大学(Cyber University)</u> <u>学部名称：IT総合学部IT総合学科</u> <u>世界遺産学部世界遺産学科</u> <u>学位名称：学士(IT総合学)</u> <u>学士(世界遺産学)</u> <u>収容定員：5,000名(各学部2,500名)</u></p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 <省略></p>
--------------------------------------	--

新旧対照表

変 更 前	変 更 後
<p>別紙</p> <p>1 特定事業の名称 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業 (1132(1144, 1146))</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 (1) 講座の開設者 学校法人 麻生塾 麻生情報ビジネス専門学校 (福岡市博多区博多駅南2丁目12番 32号) 学校法人 高山学園 専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス (福岡市中央区大濠2丁目8番 13号) <u>株式会社 大栄総合教育システム</u> <u>大栄コンピュータ学院天神校</u> (福岡市中央区天神1丁目14番8号) <u>大栄コンピュータ学院博多校</u> (福岡市博多区博多駅東1丁目12番12号) 学校法人 福岡工業大学 附属 城東高等学校 (福岡市東区和白東 3丁目30番1号)</p> <p>(2) 修了認定に係る試験の提供者 株式会社サーティファイ (東京都中央区京橋3丁目3番14号 京橋 AKビル)</p> <p>3 当該規制の特例措置の適用を開始する日 計画認定の日</p> <p>4 特定事業の内容 (1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画 <u>①基本情報技術者講座 (Aコース) (麻生情報ビジネス専門学校)</u> 別 添資料5のとおり <u>②基本情報技術者講座 (Bコース) (麻生情報ビジネス専門学校)</u> 別</p>	<p>別紙</p> <p>1 特定事業の名称 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業 (1132(1144, 1146))</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 (1) 講座の開設者 学校法人 麻生塾 麻生情報ビジネス専門学校 (福岡市博多区博多駅南2丁目12番 32号) 学校法人 高山学園 専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス (福岡市中央区大濠2丁目8番 13号) <削除></p> <p>学校法人 福岡工業大学 附属 城東高等学校 (福岡市東区和白東 3丁目30番1号)</p> <p>(2) 修了認定に係る試験の提供者 株式会社サーティファイ (東京都中央区京橋3丁目3番14号 京橋 AKビル)</p> <p>3 当該規制の特例措置の適用を開始する日 計画認定の日</p> <p>4 特定事業の内容 (1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画 <削除></p>

新旧対照表

<p>添資料<u>6</u>のとおり</p> <p>③基本情報技術者講座（Cコース）（専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス）別添資料<u>7</u>のとおり</p> <p>④基本情報技術者講座（Dコース）（大栄コンピュータ学院天神校及び大栄コンピュータ学院博多校）別添資料<u>8</u>のとおり</p> <p>⑤基本情報技術者講座（Eコース）（城東高等学校）別添資料<u>9</u>のとおり</p> <p>⑥基本情報技術者講座（Fコース）（城東高等学校）別添資料<u>10</u>のとおり</p> <p>なお、当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。</p> <p>（2）修了認定の基準</p> <p>○Aコース及びFコースについては、<u>サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験3級を受験し合格した者であって、講座の開設者が定める出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</u></p> <p><u>B～Eコースについては、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験2級を受験し、合格並びに第1部試験に合格した者であって、各講座（コース）の開設者が定める出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。</u></p> <p>また、<u>B～Dコースの各講座開設者において、平成18年4月から実施されている講座を履修している者及びEコースの講座開設者において、平成18年8月から実施されている講座を履修している者</u>の中で、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験2級を受験し、合格並びに第1部試験に合格した者に対し、基本情報技術者講座（B～E）の履修科目と重なっている科目のうち、履修済の科目については、履修したものとみなし、未履修科目を当該講座において履修することにより修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。</p> <p>これらの有資格者に対し当該試験を実施し、（株）サーティファイが定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。また、（3）の規</p>	<p>①基本情報技術者講座（Aコース）（麻生情報ビジネス専門学校）別添資料<u>5</u>のとおり</p> <p>②基本情報技術者講座（Bコース）（専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス）別添資料<u>6</u>のとおり</p> <p><削除></p> <p>③基本情報技術者講座（Cコース）（城東高等学校）別添資料<u>7</u>のとおり</p> <p><削除></p> <p>なお、当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。</p> <p>（2）修了認定の基準</p> <p><削除></p> <p>サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験2級を受験し、合格並びに第1部試験に合格した者であって、各講座（コース）の開設者が定める出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。</p> <p>また、<u>A～Cコースの各講座開設者において、平成18年4月から実施されている旧講座を履修している者</u>の中で、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験2級を受験し、合格並びに第1部試験に合格した者に対し、基本情報技術者講座（A～C）の履修科目と重なっている科目のうち、履修済の科目については、履修したものとみなし、未履修科目を当該講座において履修することにより修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。</p> <p>これらの有資格者に対し当該試験を実施し、（株）サーティファイが定</p>
---	--

新旧対照表

<p>程により独立行政法人情報処理推進機構（I P A）が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施した場合は、I P Aの定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p> <p>（各講座（コース）において講座開設者が定める出席率）</p> <table border="0"> <tr> <td><u>A～B</u>コース</td> <td>当該講座の10分の9以上</td> </tr> <tr> <td><u>C</u>コース</td> <td>当該講座の5分の4以上</td> </tr> <tr> <td><u>D</u>コース</td> <td>当該講座の5分の4以上</td> </tr> <tr> <td><u>E</u>コース</td> <td>当該講座の5分の4以上</td> </tr> <tr> <td><u>F</u>コース</td> <td>当該講座の5分の4以上</td> </tr> </table> <p>○各講座（コース）において、講座の開設者が、計画認定前に開設した講座における以下の科目を履修した者の中で、<u>B～Eコースについては、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験2級を受験し、合格並びに第1部試験に合格した者は、（必要に応じた補修講座を受けることにより、）基本情報技術者講座における履修計画を修了したものとし、修了試験に係る試験を実施し、（株）サーティファイまたは独立行政法人情報処理推進機構が定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</u></p> <p>・ <u>Aコース（麻生情報ビジネス専門学校）</u> <u>（計画認定前に開設された講座）</u> <u>期間 平成17年4月13日から平成18年3月31日</u> <u>科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目</u> <u>（補修講座）</u> <u>必要に応じて開設</u></p> <p>・ <u>Bコース（麻生情報ビジネス専門学校）</u> <u>（計画認定前に開設された講座）</u> <u>期間 平成17年4月13日から平成18年3月31日</u> <u>科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目</u> <u>（補修講座）</u> <u>必要に応じて開設</u></p> <p>・ <u>Cコース（専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス）</u> <u>（計画認定前に開設された講座）</u> <u>期間 平成16年8月25日から平成18年3月10日</u> <u>科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目</u> <u>（補修講座）</u></p>	<u>A～B</u> コース	当該講座の10分の9以上	<u>C</u> コース	当該講座の5分の4以上	<u>D</u> コース	当該講座の5分の4以上	<u>E</u> コース	当該講座の5分の4以上	<u>F</u> コース	当該講座の5分の4以上	<p>める合格基準を満たした者について、修了を認定する。また、（3）の規程により独立行政法人情報処理推進機構（I P A）が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施した場合は、I P Aの定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p> <p>（各講座（コース）において講座開設者が定める出席率）</p> <table border="0"> <tr> <td><u>A</u>コース</td> <td>当該講座の10分の9以上</td> </tr> <tr> <td><u>B</u>コース</td> <td>当該講座の5分の4以上</td> </tr> <tr> <td><u>C</u>コース</td> <td>当該講座の5分の4以上</td> </tr> </table> <p><削除></p> <p><削除></p>	<u>A</u> コース	当該講座の10分の9以上	<u>B</u> コース	当該講座の5分の4以上	<u>C</u> コース	当該講座の5分の4以上
<u>A～B</u> コース	当該講座の10分の9以上																
<u>C</u> コース	当該講座の5分の4以上																
<u>D</u> コース	当該講座の5分の4以上																
<u>E</u> コース	当該講座の5分の4以上																
<u>F</u> コース	当該講座の5分の4以上																
<u>A</u> コース	当該講座の10分の9以上																
<u>B</u> コース	当該講座の5分の4以上																
<u>C</u> コース	当該講座の5分の4以上																

新旧対照表

<p><u>必要に応じて開設</u> ・Dコース（大栄コンピュータ学院天神校及び大栄コンピュータ学院博多校） <u>（計画認定前に開設された講座）</u> 期間 平成16年4月1日から平成18年4月15日 科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目 <u>（補修講座）</u> <u>必要に応じて開設</u> ・Eコース（城東高等学校） <u>（計画認定前に開設された講座）</u> 期間 平成18年8月1日から平成19年7月31日 科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目 <u>（補修講座）</u> <u>必要に応じて開設</u> ・Fコース（城東高等学校） <u>（計画認定前に開設された講座）</u> 期間 平成18年8月1日から平成19年7月31日 科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目 <u>（補修講座）</u> <u>必要に応じて開設</u></p>	
<p>（3）修了認定に係る試験の実施方法 <u>○A及びFコースについては、独立行政法人情報処理推進機構が提供する試験問題を使用して、修了認定に係る試験を実施し、実施日は独立行政法人情報処理推進機構が定める日とする。</u> <u>○B～Eコースについては、株式会社サーティファイが作成し、独立行政法人情報処理推進機構の審査によって認定された問題または、独立行政法人情報処理推進機構が提供する問題を使用して、修了認定に係る試験を実施する。</u> ○修了認定に係る試験は当該講座ごとに2回まで実施することができるものとする。 ○修了認定に係る試験会場は、当該講座が実施される施設とする。 ○修了認定に係る試験の採点事務は、当該規制の特例措置の適用を受けよ</p>	<p>（3）修了認定に係る試験の実施方法 ＜削除＞ 株式会社サーティファイが作成し、独立行政法人情報処理推進機構の審査によって認定された問題または、独立行政法人情報処理推進機構が提供する問題を使用して、修了認定に係る試験を実施する。 ○修了認定に係る試験は当該講座ごとに2回まで実施することができるものとする。 ○修了認定に係る試験会場は、当該講座が実施される施設とする。</p>

新旧対照表

うとする者が行うものとする。B～Eコースについては、適用を受けた者が認めた場合にあっては、この事務を指定した者に代行させることができる。

○講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果については独立行政法人情報処理推進機構に通知するものとする。

(4) 民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目

①資格名称：情報処理技術者能力認定試験（3級）

当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示すとおり

試験項目	
1	情報の基礎理論
	基数変換、データ表現、演算と精度、論理演算、符号理論
3	ハードウェア
	半導体と集積回路
	メモリ、記憶媒体、補助記憶装置
	入出力インタフェース、入出力装置、接続形態・接続媒体
	コンピュータの種類と特徴
4	基本ソフトウェア
	OSの種類と構成
	ファイル管理、障害管理
	ヒューマンインタフェース、日本語処理
	ミドルウェア
5	システム構成と方式
	システム構成方式、処理形態
	応用システム
6	システム開発と運用
	プログラム言語、言語処理系
	EUC、EUD、ソフトウェアの利用
7	ネットワーク技術
	符号化と伝送制御
	LANとインターネット
	電気通信サービス

○修了認定に係る試験の採点事務は、当該規制の特例措置の適用を受けた者が行うものとする。ただし、適用を受けた者が認めた場合にあっては、この事務を指定した者に代行させることができる。

○講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果については独立行政法人情報処理推進機構に通知するものとする。

(4) 民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目

<削除>

新旧対照表

	伝送媒体、通信装置
8	データベース技術
	データ操作
	データベース言語、SQL の利用
9	セキュリティ
	セキュリティ対策
10	標準化
	データの標準化
	標準化組織
11	情報化と経営
	経営管理(経営戦略、組織と役割、マーケティングなど)
	情報化戦略(業務改善など)
	情報システムの活用(ビジネスシステム、企業間システムなど)
	関連法規(情報通信、知的財産権)
12	表現能力
	文章の書き方

②資格名称：情報処理技術者能力認定試験（2級）

試験科目：情報処理技術者能力認定試験（2級第1部）

当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示すとおり

試験項目	
1	情報の基礎理論
	基礎変換、データ表現、演算と精度、理論演算、符号理論
	状態遷移、グラフ理論、オートマトンと形式言語
	計算量と情報量
2	データ情報とアルゴリズム

①資格名称：情報処理技術者能力認定試験（2級）

試験科目：情報処理技術者能力認定試験（2級第1部）

当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示すとおり

試験項目	
テクノロジー系	1 基礎理論
	1 基礎理論
	基数変換、データ表現、演算と精度、論理演算など
	確率と統計、数値解析、数式処理、グラフ理論など
	符号理論、述語論理、オートマトン、計算量など

新旧対照表

	データ構造、アルゴリズムの基礎			伝送理論 (伝送路、変調方式、誤り検出・訂正など)
	流れ図、決定表、BN 記法、ポーランド記法			2 アルゴリズムとプログラミング
	各種アルゴリズム、アルゴリズムの効率			データ構造 (スタックとキュー、2 分木、リストなど)
3 <u>ハードウェア</u>				流れ図の理解、アルゴリズム (整列、探索、併合など)
	半導体と集積回路			プログラム構造、データ型など
	プロセッサ、動作原理			プログラム言語 (種類と特徴など)
	メモリ、記憶媒体、補助記憶装置			2 コンピュータシステム
	入出力インタフェース、入出力装置、接続形態・接続媒体			3 コンピュータ構成要素
	コンピュータの種類と特徴			コンピュータの構成、動作原理、プロセッサなど
4 <u>基本ソフトウェア</u>				主記憶、キャッシュメモリ、半導体メモリなど
	OS の種類と構成			補助記憶装置や媒体 (種類と特徴、性能計算など)
	プロセス管理、割込み制御			入出力インタフェース (種類と特徴など)
	主記憶管理、仮想記憶			入出力装置 (種類と特徴、性能計算など)
	入出力制御、ジョブ管理			4 システム構成要素
	ファイル管理、障害管理			システムの利用形態、システム構成など
	ヒューマンインタフェース、日本語処理			クライアントサーバシステム、RAID など
	ミドルウェア			システムの性能、信頼性、経済性など
5 <u>システム構成と方式</u>				5 ソフトウェア
	システム構成方式、処理形態			オペレーティングシステム (タスク管理、記憶管理など)
	システム性能、信頼性			ミドルウェア (API、ライブラリ、シェルなど)
	応用システム			ファイルシステム (ディレクトリ、ファイル編成など)
6 <u>システム開発と運用</u>				言語処理ツール (コンパイラ、リンカ、ローダなど)
	プログラム構造、制御構造			

新旧対照表

	<u>プログラム言語、言語処理系</u>			<u>CASE、エミュレータ、シミュレータなど</u>
	<u>EUC、EUD、ソフトウェアの利用</u>			<u>6 ハードウェア</u>
	<u>開発手法、設計手法、テスト手法</u>			<u>基本論理回路、組合せ回路など</u>
	<u>システムの環境整備、運用管理</u>			<u>3 技術要素</u>
<u>7 ネットワーク技術</u>				<u>7 ヒューマンインタフェース</u>
<u>プロトコルと伝送制御</u>				<u>GUI、帳票設計、画面設計、コード設計など</u>
<u>符号化と伝送制御</u>				<u>8 マルチメディア</u>
<u>LAN とインターネット</u>				<u>オーサリングツール、JPEG、MPEG など</u>
<u>電気通信サービス</u>				<u>9 データベース</u>
<u>ネットワーク性能</u>				<u>データベースのモデル、DBMS など</u>
<u>伝送媒体、通信装置</u>				<u>データ分析、データベースの設計、データの正規化など</u>
<u>ネットワークソフト</u>				<u>データ操作、SQL など</u>
<u>8 データベース技術</u>				<u>排他制御、障害回復、トランザクション管理など</u>
<u>データベースモデル</u>				<u>データウェアハウス、データマイニングなど</u>
<u>データの分析・正規化</u>				<u>10 ネットワーク</u>
<u>データ操作</u>				<u>インターネット (各種プロトコル、IP アドレスなど)</u>
<u>データベース言語、SQL の利用</u>				<u>LAN と WAN (トポロジ、回線、DSU、モデムなど)</u>
<u>DBMS の機能と特徴</u>				<u>LAN のアクセス制御方式、LAN 間接続装置など</u>
<u>データベース制御機能 (排他制御、リカバリ)</u>				<u>OSI 基本参照モデル、HDLC、ネットワーク性能など</u>
<u>9 セキュリティ</u>				<u>ADSL、FTTH、CATV 回線、イントラネットなど</u>
<u>セキュリティ対策</u>				<u>11 セキュリティ</u>
<u>プライバシー保護</u>				<u>暗号技術、認証技術、利用者確認など</u>
<u>ガイドライン</u>				<u>ウイルスの種類と特徴、ウイルス対策など</u>
<u>10 標準化</u>				

新旧対照表

	<p>情報システム基盤の標準化</p> <p>データの標準化</p> <p>標準化組織</p>			不正アクセス、不正侵入、不正行為の種類と対策など
	<p>11 情報化と経営</p> <p>経営管理（経営戦略、組織と役割、マーケティングなど）</p> <p>情報化戦略（業務改善など）</p> <p>IE 分析手法、管理図</p> <p>確率と統計</p> <p>最適化問題、意志決定理論</p> <p>情報システムの活用（ビジネスシステム、企業間システムなど）</p> <p>関連法規（情報通信、知的財産権）</p>			<p>4 開発技術</p> <p>12 システム開発技術</p> <p>業務分析と要件定義（DFD、E-R 図、UML など）</p> <p>モジュール分割と独立性、オブジェクト指向など</p> <p>構造化プログラミング、コーディングなど</p> <p>テスト手法、レビュー手法、デバッグツールなど</p> <p>13 ソフトウェア開発管理技術</p> <p>ソフトウェア開発手法（スパイラルモデルなど）</p> <p>SLCP、リバースエンジニアリングなど</p>
			マネジメント系	<p>5 プロジェクトマネジメント</p> <p>14 プロジェクトマネジメント</p> <p>コスト見積り（ファンクションポイント法など）</p> <p>日程計画（アローダイアグラムなど）</p> <p>進捗管理、品質管理、コスト管理など</p> <p>6 サービスマネジメント</p> <p>15 サービスマネジメント</p> <p>ITIL（サービスサポート、サービスデリバリーなど）</p> <p>コンピュータの運用・管理、システム移行など</p>
			ストラテ	<p>7 システム戦略</p> <p>17 システム戦略</p> <p>業務プロセス（業務改善、BPR、SFA など）</p> <p>8 経営戦略</p>

新旧対照表

<p>5 当該規制の特例措置の内容 <省略></p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1131 145 1243 1434"></td> <td data-bbox="1243 145 2128 1434"> <p>19 経営戦略マネジメント</p> <p>経営戦略手法 (コアコンピタンス、PPM など)</p> <p>マーケティング理論、マーケティング手法など</p> <p>経営管理システム (CRM、SCM、ERP など)</p> <p>21 ビジネスインダストリ</p> <p>ビジネスシステム (POS システム、EOS など)</p> <p>エンジニアリングシステム (CAD、CAM、MRP など)</p> <p>e-ビジネス (EC、EDI、RFID など)</p> <p>9 企業と法務</p> <p>22 企業活動</p> <p>経営組織 (事業部制組織、CIO など)</p> <p>ヒューマンリソース (OJT、CDP、MBO など)</p> <p>経営管理と問題発見技法 (PDCA、KJ 法など)</p> <p>QR・IE (線形計画法、品質管理、在庫問題など)</p> <p>会計・財務 (財務会計、管理会計、リースなど)</p> <p>23 法務</p> <p>知的財産権 (著作権、産業財産権など)</p> <p>ガイドライン (ソフトウェア管理ガイドラインなど)</p> <p>標準化団体 (JIS、ISO、IEEE など)</p> <p>各種コード (文字コード、QR コード、ISBN コードなど)</p> <p>補助単位 (T、G、M、k、ミリ、マイクロ、ナノ、ピコ)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 1316 2128 1434"> <p>5 当該規制の特例措置の内容 <省略></p> </td> <td data-bbox="1131 1316 2128 1434"></td> </tr> </table>		<p>19 経営戦略マネジメント</p> <p>経営戦略手法 (コアコンピタンス、PPM など)</p> <p>マーケティング理論、マーケティング手法など</p> <p>経営管理システム (CRM、SCM、ERP など)</p> <p>21 ビジネスインダストリ</p> <p>ビジネスシステム (POS システム、EOS など)</p> <p>エンジニアリングシステム (CAD、CAM、MRP など)</p> <p>e-ビジネス (EC、EDI、RFID など)</p> <p>9 企業と法務</p> <p>22 企業活動</p> <p>経営組織 (事業部制組織、CIO など)</p> <p>ヒューマンリソース (OJT、CDP、MBO など)</p> <p>経営管理と問題発見技法 (PDCA、KJ 法など)</p> <p>QR・IE (線形計画法、品質管理、在庫問題など)</p> <p>会計・財務 (財務会計、管理会計、リースなど)</p> <p>23 法務</p> <p>知的財産権 (著作権、産業財産権など)</p> <p>ガイドライン (ソフトウェア管理ガイドラインなど)</p> <p>標準化団体 (JIS、ISO、IEEE など)</p> <p>各種コード (文字コード、QR コード、ISBN コードなど)</p> <p>補助単位 (T、G、M、k、ミリ、マイクロ、ナノ、ピコ)</p>	<p>5 当該規制の特例措置の内容 <省略></p>	
	<p>19 経営戦略マネジメント</p> <p>経営戦略手法 (コアコンピタンス、PPM など)</p> <p>マーケティング理論、マーケティング手法など</p> <p>経営管理システム (CRM、SCM、ERP など)</p> <p>21 ビジネスインダストリ</p> <p>ビジネスシステム (POS システム、EOS など)</p> <p>エンジニアリングシステム (CAD、CAM、MRP など)</p> <p>e-ビジネス (EC、EDI、RFID など)</p> <p>9 企業と法務</p> <p>22 企業活動</p> <p>経営組織 (事業部制組織、CIO など)</p> <p>ヒューマンリソース (OJT、CDP、MBO など)</p> <p>経営管理と問題発見技法 (PDCA、KJ 法など)</p> <p>QR・IE (線形計画法、品質管理、在庫問題など)</p> <p>会計・財務 (財務会計、管理会計、リースなど)</p> <p>23 法務</p> <p>知的財産権 (著作権、産業財産権など)</p> <p>ガイドライン (ソフトウェア管理ガイドラインなど)</p> <p>標準化団体 (JIS、ISO、IEEE など)</p> <p>各種コード (文字コード、QR コード、ISBN コードなど)</p> <p>補助単位 (T、G、M、k、ミリ、マイクロ、ナノ、ピコ)</p>				
<p>5 当該規制の特例措置の内容 <省略></p>					